

令和5年度調査
「令和3年度介護報酬改定に伴う運営課題に対する調査」
報告資料

公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会
研修企画委員会

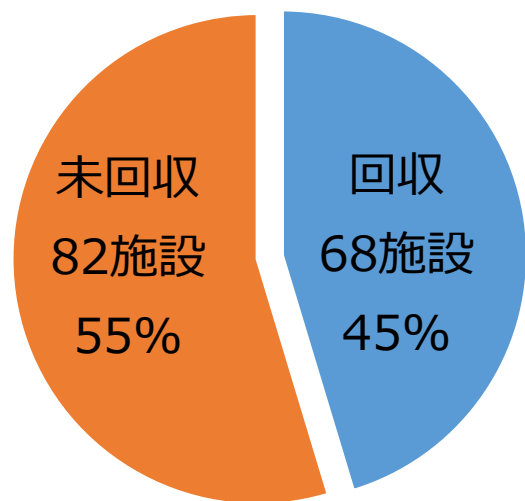
報告日：令和5年6月13日

調査概要

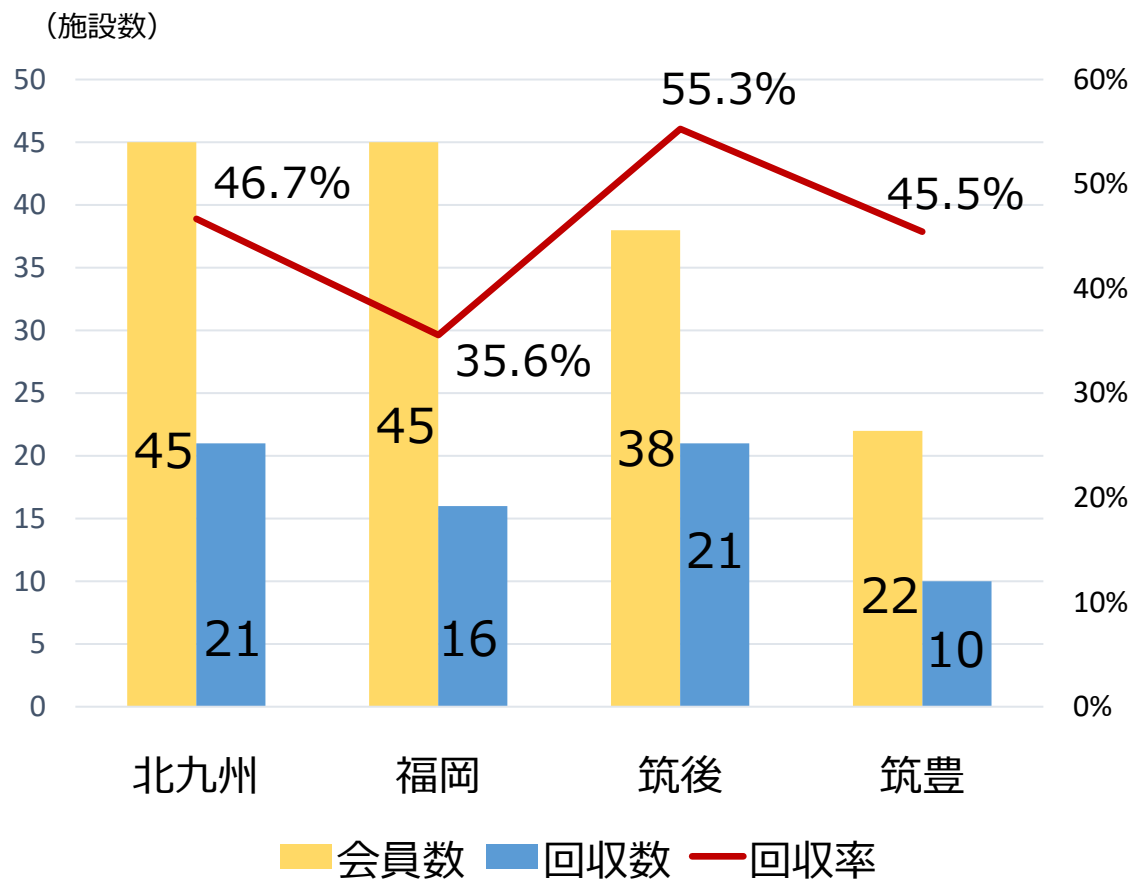
- 目的：令和3年介護報酬改定により、介護老人保健施設では感染症対策の強化・高齢者虐待防止の推進・ハラスメント対策・BCP策定など、新たな体制整備が求められた。
これらの課題への取り組みは、令和6年までの経過措置期間が設けられているが、次期介護報酬改定を前に、どの程度対応が進んだか調査し、改めて各施設の課題整理を行う
- 内容：令和6年度までに整備すべき運営の課題への取り組み・体制整備等について、令和5年6月時点の取り組み状況を調査。
- 方法：各調査についてGoogleフォームにて回答
- 期間：5月26日～6月6日までに回収した。

回収率（県、ブロック別）

調査回収率

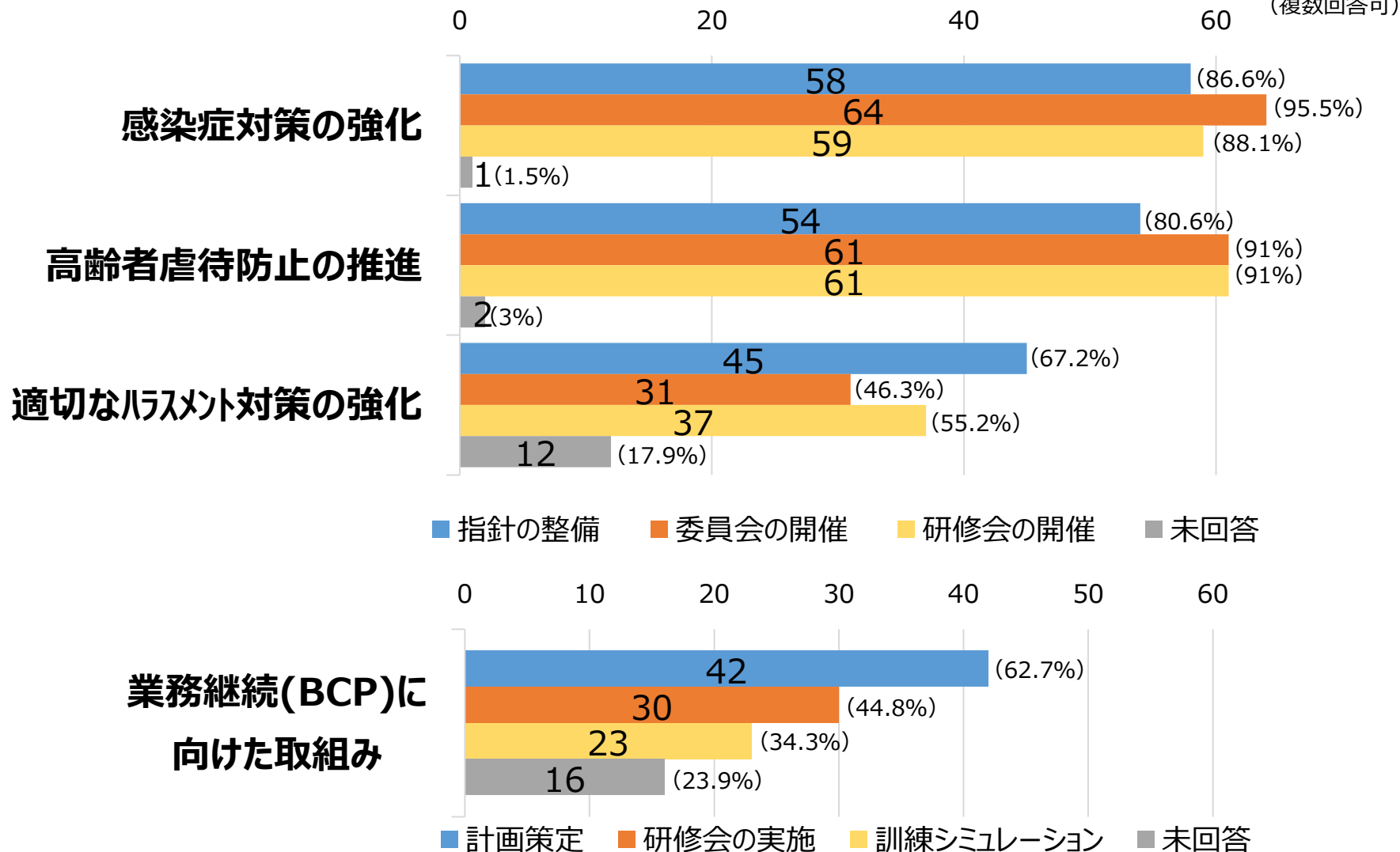


回収率 45.3%



介護報酬改定に伴う新たな体制整備への取組み①

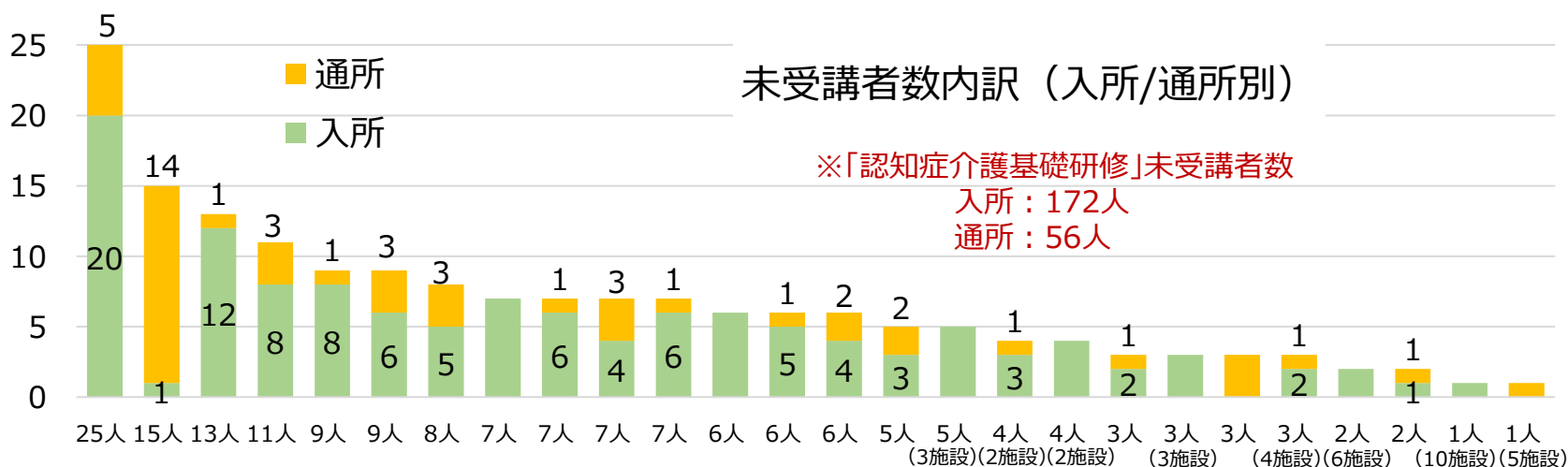
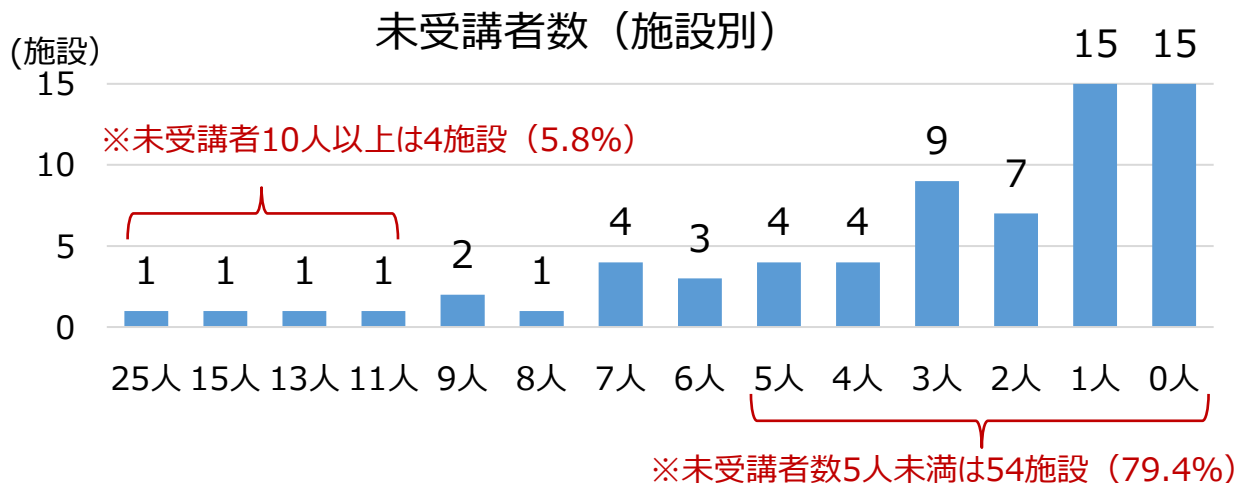
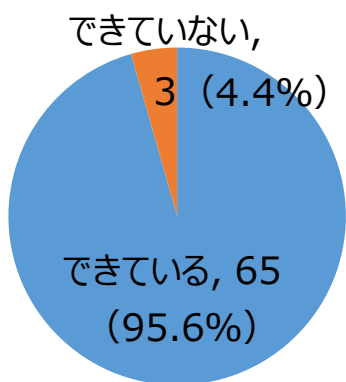
n = 67
(複数回答可)



介護報酬改定に伴う新たな体制整備への取組み②

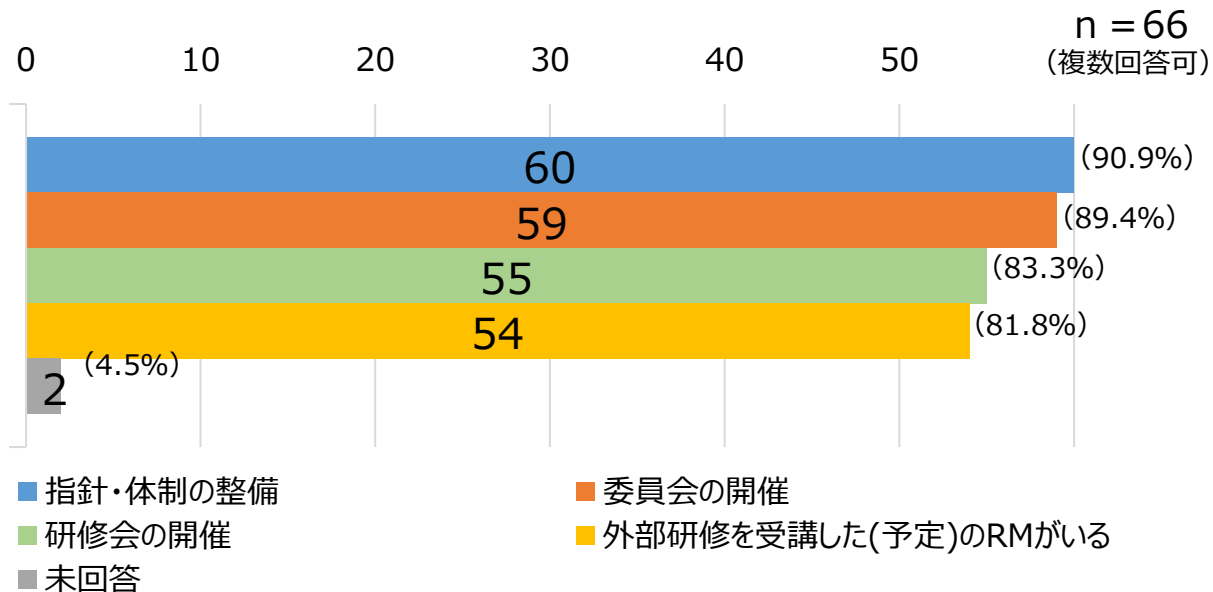
「認知症介護基礎研修」受講義務付け

n = 68

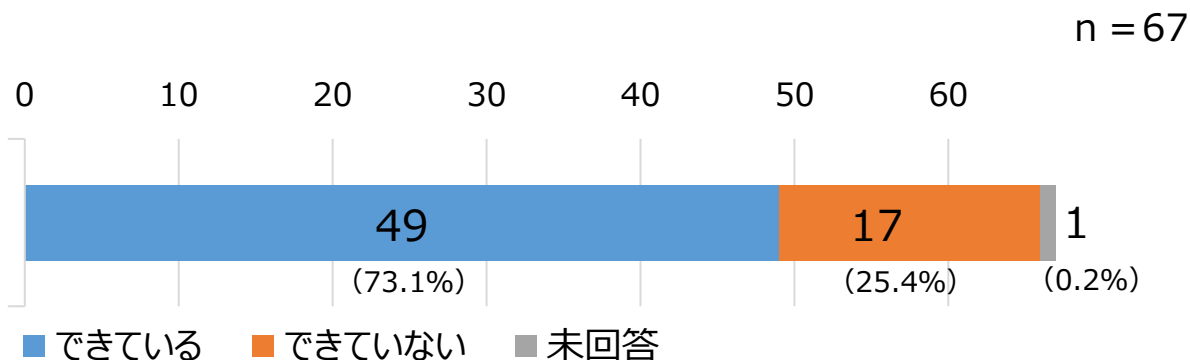


介護報酬改定に伴う新たな体制整備への取組み③

安全対策体制加算 (R3年までの整備)



口腔衛生管理の体制整備 (R6年までの整備)



結果①

■全体

本調査の協力施設は68施設（45.3%）にご提出いただいた。

令和3年度施設運営調査時には、「感染症対策」と「高齢者虐待防止の推進」については8割程度が対策済みと回答していたが、今回は9割近い多くの施設で整備が進んだ。

一方、「適切なハラスメント対策の強化」および「業務継続（BCP）に向けた取組の強化」については取り組みが遅れている傾向がうかがえる。

■感染症対策の強化

指針の整備：58施設（86.6%）、委員会の開催64施設（95.5%）、研修会の開催：59施設（88.1%）となっている。9割近くが整備できている。委員会の開催は最も多く、コロナ禍を経てほとんどの施設で実施できている。

■高齢者虐待防止の推進

指針の整備：54施設（80.6%）、委員会の開催61施設（91%）、研修会の開催：61施設（91%）となっている。利用者様の尊厳に関わるこの項目はいち早く対応が進んだと思われる。

結果②

■介護サービス事業者の適切なハラスメント対策の強化

指針の整備：45施設（67.2%）、委員会の開催31施設（46.3%）、研修会の開催：37施設（55.2%）だった。指針の整備は進んでいる一方、委員会および研修会の開催は約半数で課題となっている。

ハラスメント対策については、令和4年4月1日よりすでに義務化されており、指針作成や研修会が実施されていなければ運営指導の対象となるため、早急な対応が必要である。また、厚労省は、セクハラ・パワハラ対策に加え、カスタマーハラスメント防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じることも推奨しており、厚労省が示すマニュアルを参照していただきたい。

■業務継続（BCP）に向けた取組みの強化

計画策定：42施設（62.7%）、研修会の実施30施設（44.8%）、訓練シミュレーション：23施設（34.3%）となっている。

令和3年度調査結果では、計画策定が約40%、研修会の実施が約8%、訓練シミュレーションが約10%となっており、この2年間で全体的に取り組みは大きく進んだが、令和6年までの整備課題の中で最も取り組みが遅れていた。コロナ禍での計画の変更、実践に沿った見直し中などの要因が挙げられた（コメント参照）。

結果③

■「認知症介護基礎研修」受講の義務づけ

65施設（95.6%）で未受講者の把握ができています。未受講者5人未満が54施設（79.4%）を占め、多くの施設で対応できていたが、今年度受講予定者を含め、入所で172人、通所で56人の対象者がいた。

※対象：介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者、外国人介護職員含む（医療・福祉関係の有資格者を除く）

■安全対策体制加算（令和3年までの整備）

令和3年度までの整備となっていたが、指針・体制の整備：60施設（90.9%）、委員会の開催：59施設（89.9%）、研修会の開催：55施設（83.3%）、外部研修を受講した(予定)のリスクマネージャーがいる：54施設（81.8%）と、9割程度の施設で対応済みとなっている。

※R3.10月までに基準を満たしていない施設は1日5単位の減算

■口腔衛生管理の体制整備

体制整備ができていない49施設（73.1%）、できていない17施設（25.4%）となっている。令和3年度調査では約45%が整備できていると回答しており、多くの施設で取り組みが進んだ。

今後の整備予定・課題①

<コメントより>

- BCPは現在対応中、口腔衛生は併設病院歯科衛生士の協力で算定できていた。しかしコロナ禍で職員の施設兼務が法人内ガイドラインで中止となり算定ができなくなった。こうした感染対策の調整ができればいつでも算定可能な状態にある。
- BCPに関する研修行っているが、年2回の訓練を実施できていない為、今後整備予定である。
- BCPマニュアルが書類作成で終わってしまい、実践的に行う人材やスキルを確保できていないため計画の見直しをし、更新していく予定。また、周知徹底のため、研修会等を開催予定である。
- 今年度中には間に合わせないといけないことは認識している。
- 年内に口腔衛生管理の体制（スタッフ不足で中止中）整備、業務継続（BCP）の計画策定（策定中）をおこなう予定。遅くとも令和6年度から業務継続の研修と訓練をおこないます。
- ハラスメント対策の研修会、BCPに向けた取組で研修会及び訓練シミュレーションの実施を予定しています
- 口腔衛生管理の体制整備に関して、令和5年7月から体制整備可能

今後の整備予定・課題②

<コメントより>

(認知症介護基礎研修関連)

- 対象者について、現在受講手続き中となっています。
- 昨年度よりイーラーニングにて受講している。その当時の対象者は全員受講させたが、それ以降入職した者で該当者がいるため
- 計画的に実施できている
- 職員不足で研修の時間が取れない
- 職員本人に申込を促しているがなかなか難しい